

令和 2 年度募集要項の改正点について

1 学生留学コース

○支援対象分野の拡大

改正前	改正後
(1) <u>農林水産業分野</u> (2) <u>食関連・ものづくり産業分野</u> (3) <u>観光産業分野</u> (4) <u>環境・エネルギー分野</u>	(1) 一次産業や観光など北海道の優位性を活かす分野 (2) 人口減少・高齢化の進行など北海道の課題解決に資する分野 (3) その他北海道の活性化に資する分野

2 文化芸術コース、未来の匠コース

○支援内容及び助成対象経費の変更

区分	改正前	改正後
支援内容	①海外研修（3～12 か月） 又は ②国際的競技大会参加（15 日以内） ※応募者はどちらか一方を選択し応募 ※海外研修中の大会参加は、支援対象外	○海外研修（ <u>国際的競技大会参加を含む。</u> ） （削除） ※研修期間中（3～12 か月以内）の大会参加を支援に含める ※大会参加のみの支援は廃止
助成経費・助成額	①海外研修 ・滞在費 12 又は 16 万円定額 ・渡航費 10 又は 20 万円定額 ・授業料等 30 万円以内 ②国際的競技大会参加 ・渡航費 10 又は 20 万円定額 ・ <u>文</u> 参加費、宿泊費 50 万円以内 <u>匠</u> 宿泊費、機材運搬費 150 万円以内	○海外研修 ・滞在費 12 又は 16 万円定額 ・渡航費 10 又は 20 万円定額 ・授業料等及び <u>参加費・機材運搬費 30 万円以内</u>

3 スポーツ、文化芸術、未来の匠コース

○北海道特派員の期間延長

改正前	改正後
概ね、 <u>1年間程度</u> まで	概ね、 <u>2年間程度</u> まで